

輸 送 の 安 全 目 標

1.事故削減目標

	重大事故		交通事故		内 訳
	目標	実績	目標	実績	
令和3年度	0件	0件	0件	3件	3件[人身 0件、物損 3件(内無責 0件)]
令和4年度	0件	0件	0件	6件	6件[人身 0件、物損 6件(内無責 0件)]
令和5年度	0件	0件	0件	5件	5件[人身 0件、物損 5件(内無責 0件)]

※1. 重大事故は、自動車事故報告規則第2条に規定する事故をいう。

※2. 交通事故は、重大事故を除く有責・無責のすべての事故をいう。

2. 関係法令及び社内規定の遵守を確保

関係法令及び社内規定(安全を管理する規程等)の遵守

3. 安全管理の取組状況の点検と改善

安全を管理する規程に基づく「安全管理の取組状況の自己チェックリスト」により1年に1回以上チェックを行い、全員で必要に応じて問題の解決に向けた対策を講じます。

4. 輸送の安全に関する教育指導の計画を作成し、これを適確に実施します。

1. 事故防止対策会議 (事故発生時) 2. 事故惹起者への指導 (事故発生時) 3. 運転者教育 (毎月1回開催)

令和 6年 1月 1日

齋藤運輸株式会社

安全統括責任者
代表取締役 齋藤 俊一